

論文

ソ連崩壊後、西川長夫「国民国家論」の批判的検討 — 日本人の国家意識の弱体化をもたらした歴史認識の変容について (4)・完 —

筒井 正夫 (滋賀大学名誉教授)

はじめに

現在、世界では、戦後世界秩序を主導してきた戦勝国のソ連—ロシア、中華人民共和国 (以下中国と略称)、アメリカ、そしてEUの各国が、戦争と暴力、治安、犯罪、格差、経済停滞といった面で惨状を呈しており、敗戦国としての日本が、経済は低成長ながら相対的に安定し、社会インフラや交通機関が整い、自然環境を保って治安が維持され、医療と社会福祉が高水準を維持して長寿を実現し、サブカルチャや伝統文化も多様に存続している。

このことは、戦後一貫してこれらの国々を近代化あるいは社会主義の「理想国」として、「前近代的で遅れた」日本が目指すべきと説いてきたマルクス主義講座派・丸山政治学・大塚史学といった「戦後歴史学」系の主流学派の主張が、彼我の現実の前に否定されたことを意味する。

もちろん日本にも格差が存在するし、少子化や高齢化、さらに不登校や精神疾患の増加、自殺率の高止まり、さらに周辺諸国による侵略の危機にもかかわらず、なお憲法9条の改正さえできず、国防を他国に依存しようとする風潮が根強く残って国益を毀損しているなど、深刻な問題が存在するのも周知のことであろう。しかし、全体としてみると日本は、物心共に相対的に堅実で安定した発展状態を保持しているといえよう。

また1988年以降のソ連邦崩壊後、ロシアや中国では市場経済を取り入れながらもなお強力な権威主義的国家体制が維持されて、国家による言論統制や自由の抑圧体制が採られたのに対し、資本主義諸国では新自由主義が跋扈する一方、旧来のマルクス・レーニン主義に代わってフランクフルト学派などネオ・マルクス主義が浸透し、近代国民国家を、労使関係だけでなく言語・慣習・性差・文化・教育等にわたる全般的な搾取・抑圧・差別体制と断罪し、近代国家そのものを否定する歴史論が登場して、社会に大きな分断と対立をもたらしている。

日本でも同様に、ネオ・マルクス主義者・アルチュセールの影響を受けた西川長夫 (以下、すべて敬称を略す) の国民国家論が、1990年代以降歴史学界に多大な影響力を持った。ソ連崩壊後には、既存の「戦後歴史学」に裏打ちされた学校教科書に対し、根本的な批判がいわゆる保守陣営から提起されて、教科書論争が展開したことは周知のことであろう。この保守派からの批判は、教科書に現れた戦後のマルクス主義講座派的な歴史観にたいする本質的なものを含んでいたが、当時歴史学界でネオ・マルクスズムに依拠する西川・国民国家論について喧々譁々の論争が展開し、その影響力が急速に広まってい

たにもかかわらず、それを真正面から取り上げた批判的検討はほとんど行われてこなかったように思われる。

本稿は、今日、先に触れたような日本の問題点の解決を図り、長所を伸ばしてさらなる飛躍を果たすためにも、西川・国民国家論の批判的検討が不可欠の作業と考え、一石を投げようとするものである。但し、西川の業績は、国民国家論を基軸としつつ多文化主義・多言語主義、民族・文化論、日本回帰批判、戦後史の再検討と多岐に及ぶ。

それらのすべてに言及することは、到底筆者の能力を超えるところである。また国民国家論と密接な関連を持って展開したジェンダー論や植民地論、さらに言語論や伝統批判、新たに創造されたとされる近代天皇の儀式や習慣等に関しても十分触れることはできない。本稿では、西川・国民国家論の核となる2本の論稿「序 日本型国民国家の形成—比較史的観点から—」¹⁾1995年・「序 帝国の形成と国民化」²⁾1999年を中心に、根本的な批判を試みたい。

Ⅰ 西川・国民国家論登場の背景—ソ連崩壊後の歴史学界— 表1

1988年11月のエストニアの独立宣言からソ連邦解体が始まり、連邦内各国の独立が続き、1991年12月26日ソ連共和国会議が連邦を正式に解散して、1922年から70年余続いた社会主義連邦体制に終止符が打たれた。この間、昭和天皇が1989年(昭和64)1月7日に崩御されて、平成の世に替わり、その一年後にバブル経済は崩壊して経済の低迷期が続いていく。

西川の国民国家論は、まさにこの世界的な歴史的転換の只中に登場する。西川はすでに1984年に『フランスの近代とボナパルティズム』³⁾を著して、従来ブルジョアジーとプロレタリアとの階級均衡の上に成り立つ「過渡的な例外国家」と把握されてきたボナパルティズムを、イギリスも含めた近代中央集権国家(ブルジョア国家)の最も強化された最終的形態と評価した。さらに1989年のフランス革命200年記念を経た1990年の『思想』3月号に「フランス革命と国民統合」を発表し、そこでフランス革命を国民統合の観点から位置付けている。また1992年に刊行した『国境の越え方』では、近代化の過程における西洋文明との邂逅とそれへの対抗の中で現れる陸羯南の「国民文化」という意識に着目して、次のように氏の国民国家論の中核となる論旨を述べている。

原理の上では、平等な個人の集合体であり、伝統や宗教といった旧来の共同体の絆を断ち切ったところに成立する国民国家は、本来的に欠如している共同性を再構築するために、新しい宗教(ナショナリズム)と新しい伝統(国民文化)を創出しなければならない⁴⁾

その後西川は1995年「序 日本型国民国家の形成」、1998年『国民国家論の射程』(柏書房)、1999年「戦後歴史学と国民国家論」(歴史学研究会大会報告、刊行は2000年)、同年「序 帝国の形成と国民化」を著して、氏の国民国家論の全貌を現していった⁵⁾。

ソ連崩壊と正統マルクス主義の失墜、西川・国民国家論の登場に影響を受けて、表1に見られるように、国民国家から抜け落ち差別された女性や家族、ジェンダー問題(上野

千鶴子1990・1994・1996・1998年、西川祐子2000年、加藤千香子2014年等)、被差別民等のマイノリティー研究(今西一1993・1998・2000・2001年)、国民国家成立期に創出される「国語」問題の検討(長志珠絵1998年)、そして昭和天皇逝去の影響もあって、「近代天皇制」に関しても従来の階級支配的観点ではない儀礼・行事・肖像・服装といった「天皇像」の分析が現れ(T・フジタニ1994、高木博志1997・2006、若桑みどり2001、安丸良夫1992、原武史2001年等)、国民国家と民衆世界との相克と統合を追求した研究(牧原憲夫1998年)、国民国家の国際的展開と植民地、多文化主義・多言語主義の研究(西川・渡辺等1997・1998年)が、相次いで現れた。

講座派マルクス主義の流れをくむ研究者も「天皇制」を近代国家体制として認めた上で、天皇個人の積極的役割と多様な輔弼システムとの関係を探る研究や、日本を取り巻く国際的環境とそれに対応した支配的イデオロギーの具体相を明らかにしようとする研究(鈴木正幸2000、安田浩1998・2011、増田智子1999、宮地正人2012等)が進展した。さらに、統帥の領域で天皇の「専制君主」的行動を明らかにした研究(山田1990)や、天皇・宮中グループとGHQによる反共対策として東京裁判での天皇非訴追問題をあつづけた研究(吉田1992)が現われた。

こうして左翼系の歴史学界主流が、ネオ・マルクス主義に影響を受けつつ新たな研究を深化させていった時に、実はソ連崩壊に伴うきわめて重要な情報や研究も顕在化していった。

一つには、ソ連邦崩壊が始まる前年の1987年に、三田村武夫『大東亜戦争とスターリンの謀略：戦争と共産主義』が自由社から出版された。これは戦後占領期の1950年、民主制度普及会から『戦争と共産主義：昭和政治秘録』として出版されながら、すぐに発禁処分となっていたものが復刻されたものである。この書は、コミンテルンの「敗戦革命路線」に着目して近衛内閣側近の尾崎秀美らの動向を分析し、ほぼ近衛上奏文に沿った歴史解釈を表明した。

また1989年には江藤淳『閉された言語空間 占領軍の検閲と戦後日本』が刊行された。これはアメリカの公文書を用いて戦時期のGHQによる検閲やいわゆるウォーギルト・インフォメーションプログラム(日本人への戦争犯罪・贖罪感の洗脳計画)の実態を赤裸々に解明したもので、「戦後民主主義」なるものが戦勝国の利害に沿った情報統制と宣伝洗脳工作の枠内にあったことが明らかにされた。1995年には、第二次世界大戦前後にアメリカ国内のソ連の工作員たちがモスクワとやり取りした通信を、アメリカ陸軍情報部がイギリス情報部と連携して傍受して解読した記録『ヴェノナ文書』がアメリカの情報公開法によって一斉公開され、2010年には翻訳、刊行された。三田村などが重視した近衛上奏文に見られた共産主義者による戦争遂行への関わりが、陰謀論では済まされない人的関係として曝露され、共産主義者の戦争責任が俎上に上ってきたのである。西尾幹二によるGHQによって没収された図書の新刊の復刻が開始され(西尾2008年)、「閉ざされた言語空間」に風穴があけられた。

さらに2001年にはフランス人歴史学者のクルトワらが、公開された文書をもとに共産主義者の犯罪に関する実証的な共同研究『共産主義黒書(ソ連篇)』を出版し、全世界で共産主義による犠牲者が1億人に及び、レーニンによるソ連創設以来の暴力、抑圧、テロルの実態が、豊富な資料で克明に明らかにされた。

表1 ソ連邦崩壊以後の歴史的思想状況

	一般的状況	西川長夫の著作	戦後歴史学系譜で西川国民国家論の影響を受けた者
1987			
1988～ 1991	ソ連邦崩壊過程 88.12竹下内閣、消費税スタート		
1989	1.7 昭和天皇崩御 6.4 天安門事件		
1990	バブル崩壊 90～91年湾岸戦争 文芸春秋『昭和天皇独白録』	『フランス革命と国民統合』『思想』3月号	上野千鶴子『家父長制と資本制』岩波書店
1991	1月湾岸戦争 12.26 ソ連邦消滅		今西一『近代日本成立期の民衆運動』柏書房
1992	10.23 天皇・皇后中国初訪問	『国境の越え方-比較文化論序説-』筑摩書房	安丸良夫『近代天皇像の形成』岩波書店
1993	8.4「河野談話」発表 8.9 細川・非自民8党連立内閣発足		今西一『近代日本の差別と村落』雄山閣
1994	2.1村山自社さ連立内閣発足 モッセ『大衆の国民化』柏書房		T・フジタニ『天皇のページェント』NHKブックス 脇田 晴子、ハンレー 編『ジェンダーの日本史』上・下 東大出版会 上野千鶴子『近代家族の成立と終焉』岩波書店
1995	1.17 阪神淡路大震災 3.20 地下鉄サリン事件	『地球時代の民族＝文化理論一脱「国民文化」のために』新曜社 西川、松宮秀治編『「欧米回覧実記」を読む』法律文化社 西川、松宮秀治編『幕末明治期の国民国家形成と文化変容』新曜社 西川、宮島喬編『ヨーロッパ統合と文化・民族問題』人文書院	
1996	1.11 橋本内閣発足 9.28 民主党結成		上野千鶴子「「国民国家」と「ジェンダー」ー「女性の国民化」 『現代思想』24
1997	消費税3→5%に引上げ 東海興産・ヤオハン・山一証券 倒産 自民党、30兆の公的支援発表	西川長夫、渡辺公三、ガバン・マコーマック編 『多文化主義・多言語主義の現在 カナダ・ オーストラリア・そして日本』人文書院	高木博志『近代天皇制の文化史的研究 天皇就任儀礼・年中行事・文化財』校倉書房
1998	6.22 金融監督庁発足	『国民国家論の射程』柏書房 西川、渡辺公三、山口幸二『アジアの多文化社会と国民国家』人文書院	今西一『近代日本の差別と性文化』雄山閣 長 志珠絵『近代日本と国語ナショナリズム』吉川弘文館 牧原憲夫『客分と国民のあいだ』吉川弘文館 上野千鶴子『ナショナリズムとジェンダー』青土社
1999	8.9国旗国歌法成立 10.4 自公連立政権、 小淵内閣発足	『フランスの解体？－もうひとつの国民国家論』人文書院 西川、渡辺公三編『世紀転換期の国際秩序と国民文化の形成』柏書房	
2000	4.5 自公保連立内閣発足 7.1 金融庁発足	『戦後歴史学と国民国家論』『戦後歴史学再考』所収	今西一『国民国家とマイノリティ』日本経済評論社 西川祐子『近代国家と家族モデル』吉川弘文館
2001	『共産主義黒書(ソ連篇)』 クルトワ・ヴェルト(著) 恵雅堂出版 4.1 第1次小泉内閣発足 9.11 米同時多発テロ 10.7 米アフガン空爆		今西一『文明開化と差別』吉川弘文館 若桑みどり『皇后の肖像』筑摩書房 原武史『可視化された帝国』みすず書房
2002	小泉首相、訪朝。日朝平壤宣言	『戦争の世紀を越えて-グローバル化時代の国家・歴史・民族』平凡社	
2003	日経平均7607円、最安値 6.6 有事法制関連3法案成立		山本有造『帝国の研究 原理・類型・関係』名古屋大学出版会
2005	10.14 郵政民営化法案成立		
2006	9.6 秋篠宮紀子様男子出産 9.26 第一次安倍内閣発足 12.15 改正教育基本法成立		高木博志『近代天皇制と古都』岩波書店
2007	1.9 防衛省発足 9.26 福田内閣発足		
2008	9.15 リーマンショック 10.3 金融安定化法可決	『日本回帰・再論ー近代への問い、 あるいはナショナルな表象をめぐる闘争』人文書院	
2009	9.16民主党鳩山内閣発足		今西一『近代日本の地域社会』日本経済評論社
2010	ヘインズ&クレア『ヴェノナ』 中西輝政監訳、PHP研究所		
2011	3.11 東日本大震災 9.2 野田内閣発足	『バリ五月革命私論ー転換点としての68年』平凡社新書	
2012	7.7 尖閣諸島国有化 8.10 消費税増税と社会保障改革 12.26 第二次安倍内閣発足		
2013	消費税5%から8%に増税 12.6 特定秘密保護法成立	『植民地主義の時代を生きて』平凡社	
2014	集团的自衛権行使容認の 政府決定		加藤千香子『近代日本の国民統合とジェンダー』 日本経済評論社

注) 本表には日中関係・日韓関係・軍事史・政治史等の個別研究、さらに重要文献で記載されていないものもあるであろう。御寛恕を乞いたい。

講座派系マルクス主義、『戦後歴史学』系譜	保守系
	三田村武夫『大東亜戦争とスターリンの謀略』自由選書、復刻 島海靖『日本近代史講義』東大出版会
	小堀桂一郎改題『昭和天皇論』『昭和天皇論・續』日本教文社 江藤淳『閉された言語空間 占領軍の検閲と戦後日本』文藝春秋
山田朗『天皇の戦争指導』クラッチ出版	中村繁『大東亜戦争への道』展転社
大石嘉一郎・西田美昭『近代日本の行政村』日本経済評論社	坂本多加雄『市場・道徳・秩序』創文社
吉田裕『昭和天皇の終戦史』岩波新書	小堀桂一郎『さらば、敗戦国史観』PHP研究所 尾藤正英『江戸時代とはなにか』岩波書店
	坂本多加雄『日本は自らの来歴を語りうるか』筑摩書房
山之内靖、成田龍一、V・コシュマン編『総力戦と現代化』柏書房	坂本多加雄『象徴天皇制度と日本の来歴』都市出版 田中英道『日本美術全史 世界から見た名作の系譜』講談社 歴史・検討委員会『大東亜戦争の総括』
	西尾幹二、藤岡 信勝『国民の油断: 歴史教科書が危ない』 小堀桂一郎『再検証東京裁判』PHP研究所 藤岡信勝『汚辱の近現代史 いま、克服のとき』徳間書店 同『近現代史教育の改革 善玉・悪玉史観を超えて』明治図書出版 坂本多加雄『近代日本精神史論』講談社学術文庫
部落問題研究所『「自由主義史観」の本質』部落問題研究所	坂本多加雄『新しい福沢論』講談社現代新書 高橋史朗『歴史教育はこれでよいのか』東洋経済新報社 高橋史朗『歴史の喪失』総合法令出版
安田浩『天皇の政治史—睦仁・嘉仁・裕仁の時代』青木書店	小堀桂一郎『靖国神社と日本人』PHP新書
増田智子『天皇制と国家: 近代日本の立憲君主制』青木書店	西尾幹二『国民の歴史』産経新聞 小堀桂一郎『国民精神の復権』『昭和天皇』PHP研究所 伊藤之雄『立憲国家の確立と伊藤博文』吉川弘文館 坂本多加雄『明治国家の建設』中央公論社
安田浩『戦後歴史学の論じ方によって』歴史学研究会編 『戦後歴史学再考「国民史」を超えて』青木書店、所収 『教科書に真実と自由を』連絡協議会編『徹底批判『国民の歴史』』大月書店 鈴木正幸『国民国家と天皇制』校倉書房	
	坂本多加雄『求められる国家』小学館文庫 小堀桂一郎『奪はれた歴史』PHP研究所 坂本多加雄『国家学のすすめ』ちくま新書 坂本多加雄『問われる日本人の歴史感覚』勁草書房 牛村圭『文明の裁き』をこえて』中央公論新社 伊藤隆『日本の近代(16) 日本の内と外』中央公論新社
牧原憲夫編『＜私＞にとっての国民国家論』 日本経済評論社	田中英道『まとめて反論—「新しい歴史教科書」の思想』扶桑社 田中英道『国民の芸術』扶桑社
	西岡力『日韓「歴史問題」の真実』PHP研究所 勝岡寛次『抹殺された大東亜戦争』明成社 小堀桂一郎『皇位の正統性について』明成社 田中英道『新しい日本史観の確立』文芸館
	名越 二荒之助『大東亜戦争を見直そう』明成社 平間洋一『第二次世界大戦と日独伊三国同盟』錦正社
大門正克『歴史への問い/現在への問い』校倉書房	西尾幹二『GHQ焚書図書開封: 米占領軍に消された戦前の日本』 徳間書店
安田浩『近代天皇制国家の歴史的位罫』	小堀桂一郎『「国家理性」考: 國家學の精神史的側面』錦正社 田中英道『戦後日本を狂わせたOSS「日本計画」』展転社
宮地正人『国民国家と天皇制』有志舎 伊東定良『国民国家と市民社会』有志舎	江崎道朗『コミンテルンとルーヴレルの時限爆弾』展転社
	平間洋一『イズムからみた日本の戦争 モンロー主義・共産主義 ・アジア主義』錦正社

こうした新たな状況の中で、保守的陣営からは、歴史学界の左翼的思潮に対する根本的な批判が提起された。

GHQによる戦勝国史観であり、戦後左翼を中心として通説となっていた東京裁判史観やGHQの思想統制への批判（小堀桂一郎1992・1996・1998・2001年、高橋史朗1997年、牛村圭2001年、勝岡寛次2005年）、統帥権干犯問題などへの批判を前提に昭和天皇を肯定的に評価する研究（小堀桂一郎1989年）、明治近代国家における政治家、言論人等の活動や思想を肯定的に評価する研究（坂本多加雄1991・1996・1999年、鳥海靖1988年）、コミンテルンの戦略も視野に入れた日本の立場にたった政治・外交史（中村繁1990年、伊藤隆2001年、平間洋一2007・2014年、江崎道朗2012年）、日本近代史に対する肯定的評価のもと、学界の通説に則って書かれた歴史教科書のマルクス主義的傾向に対する全般的批判（西尾幹二・藤岡信勝1996年）が展開された。

こうした研究の新局面が進むなか、左翼陣営の中では西川・国民国家論をめぐる様々な賛否が表明されて論争が展開され（歴史学研究会2000年、牧原憲夫編2003年、大門正克2008年）、また左翼陣営と保守陣営との間では周知のように教科書問題等をめぐって激しい対立（藤岡信勝1996年、部落問題研究所1997年、「教科書に真実と自由を」連絡協議会編2000年、田中英道2002年、等）が繰り返されていったのである。

だが、この歴史学界主流と保守陣営との論争では、前者において活発な議論が展開されていた西川・国民国家論についてはほとんど問題とされるところがなかったため、ここで改めて当時の時代状況に照らして、西川・国民国家論登場の意味を考え直してみよう。

II 西川・国民国家論が依拠する思想

西川が上記のような時代状況の中で独自の国民国家論を形成してくるにあたって、主に依拠した思想家は、旧来のマルクス・レーニン主義の持つ問題点を批判・克服しようとして立ち現れたルイ・アルチュセール、ベネディクト・アンダーソン、イマニュエル・ウォーラステインの三者である。ソ連崩壊前にも1980年代には「国家論のルネッサンス」という状況があり、グラムシやフランクフルト学派のネオ・マルクス主義、またフランスのアナール学派の影響のもとに社会史や民衆運動史が登場して、マルクス主義の構造論的把握に異を唱えていた。

柴田三千雄は、1983年に『近代世界と民衆運動』（岩波書店）を著して、ウォーラステインの世界システム論と都市および農村の多様な下層民衆の社会運動の社会史的研究を軸に、産業革命の進展に対応して地域および全国における立法・行政・経済・文化の指導者が統合する名望家国家の形成を論じた。

当時講座派系研究者の末席に控えていた筆者も、従来の丸山眞男の言う名望家支配、すなわち天皇を戴く多頭一身の頂点部の政治勢力が名望家層を介して隣保相助の末端共同体を支配するという捉え方に抗して、名望家層が地方議会や政党を介した地域利益誘導や農会など、諸団体を通じた組織化によって民衆の合意を調達する支配体制こそ名望家支配であると主張した⁶⁾。またそれは、旧来からの村落共同体を基盤としつつも自由民権期以降形成される勸業結社・学習結社・政治結社、さらに独自の村落結成といった下からの近代公共性形成の動きに対し、国家が繰り返す行政村や農業団体等の諸団体と

いった上からの国家的公共が対抗するが、日清戦後に後者が受容されて定着していく過程として描かれた⁷⁾。これらはいずれも、グラムシの「強制的鎧を付けたヘゲモニー」論、あるいはハーバーマスの「公共性の構造転換」といった新たな捉え方に触発されたものであった。

これ等の論稿は、社会主義理論の上に立ちながらもブルジョア国家が持つ肯定的な側面も是認しており、特権的藩閥勢力が支配する国家が、資本家や地主等の経済的支配層やさらに下層民から支配への合意を取り付ける過程で様々な階層間・地域間等の軋轢があり、それを経て統合に至る実態を浮かび上がらせることに着目していた。

これに対し、アルチュセールの場合はどうだろうか。アルチュセールはあくまで、マルクス・レーニンの剰余価値学説に基づく資本家による労働者の搾取理論の上に立ち⁸⁾、資本家の支配を保障するための抑圧装置として政府・行政機関・軍隊・警察・裁判所・刑務所を持つとする国家論(レーニン)を土台としているが、それだけでは不十分だとして、国家のイデオロギー装置として学校・家族・宗教・政治・組合・情報装置・出版・放送・文化装置を挙げている。これらのイデオロギー装置、例えば学校のなかで、正しい習慣の諸規則、すなわち分業のあらゆる担い手が将来において占めるべく予定されているポストに依じて守らねばならない礼儀作法や職業道徳と職業意識に関する諸規則、要するに支配階級によって確立された秩序として社会的技術的分業の尊重の諸規則を学ぶのである。そのことによって労働者に対しては、専門技術の再生産だけでなく支配的イデオロギーへの服従の再生産がなされ、支配階級には搾取と抑圧を言葉によって保障するために、支配的イデオロギーを上手に使いこなす能力の再生産が要求されると説くのである⁹⁾。

次に、ウォーラステインによる中枢—半中枢—周縁の相互一体的な資本主義の世界システム論は、先進的資本主義を理想化し、それに対して半封建的とか絶対主義的とかの日本型を設定して、概念化して把握する講座派や大塚史学などの「型理論」への批判であることは言うまでもない。西川の場合は、さらに自生的に国民国家が国家間システムを産み出すのではなく、後者が前者を産み出すのであり、民族や固有の文化が国家を産み出すのではなく、後者が前者を生み出すのであるとして、従来の個別国家を前提とした国際関係形成の在り方を逆転させ¹⁰⁾、また近代のあらゆる社会科学(政治学、経済学、社会学、歴史学、人類学など)は、国民国家の要請に応えた学問であり、それ自体がナショナリズムであるとするウォーラステインの主張にも立脚している¹¹⁾。

そして西川は、アンダーソンの『想像の共同体』¹²⁾論から、より直接的な影響を受けている。この本では、その副題が「ナショナリズムの起源と流行」とあるように、従来のマルクス主義では不十分なナショナリズムの発生要因を探求し、それが近代国民国家とともに創出された共同体であるにとらえ、その過程を分析している。近世の啓蒙思想や合理主義的思考が宗教的楽園を崩壊させ、人々には宗教的想像に代わる別の連続性の物語として「国民」の観念が要請された。印刷技術と世俗化された共通言語＝国語が生まれ、それで書かれた書物の普及＝「印刷資本主義」で多くの人が持つ共通のアイデンティティとして国民意識が生まれ、国民自身が政治的な主権を持ち、地理的、言語的、文化的な枠組みによって構築される境界を設けて国家を形成し、それ以外は外国人として排除された。そして国民国家が、共通の過去から現在、未来へと歴史的な継続性を持つ一貫した物語を共有するように、祝祭、記念日を通じて国家の歴史が強調される。近代資本主

義・国民国家ではすべての人々が同じ「時計時間」に従って生活する。この時間意識は、共通の国民としての感覚を生み出し、共通の未来に向かって行動するという国民的な連帯感を強める。こうして一旦確立した国民国家の制度はモジュール化されて、各国に伝播していく。

以上のように、西川の国民国家論は、現実の国際関係に対応しながら歴史を生きた人々の苦闘や喜びや思想から組み立てたものではなく、アルチュセール、ウォーラステイン、アンダーソンという3者の新奇な左翼学者の立論をまとめあげて西川の頭の中で作り上げた、「想像の産物」であった。

III 西川長夫の国民国家論

その西川によって想像された国民国家論の特徴を、まず確認しておこう¹³⁾。

1. 国民国家の特徴

西川は国民国家の特徴として次の5点を挙げている。

- ① 国際関係によって対外的には国家主権、対内的には国民主権によって特徴づけられ、政体が君主政・共和政、民主的か専制的かを問わず、「文明化」されているか否かが基準。
- ② 国家統合のための支配・抑圧装置として議会、政府、軍隊、警察等々、イデオロギー装置として家族、学校、ジャーナリズム、宗教等を挙げている（アルチュセール）。
- ③ 世界的な国民国家間システムを形成。独自性を主張しつつ相互に模倣し、類似的になる（アンダーソン）。国家観システムが国民国家を生み、国民国家が民族や固有の文化を生み出す（ウォーラステイン）。
- ④ 国民国家の矛盾的性格 解放と抑圧、平等と格差、統合と排除、普遍的文明と個別的文化・・・この矛盾を国家の拡大で解決する傾向。
- ⑤ 国民国家は自然の歴史的産物ではなく、国家装置やイデオロギーのモジュール的（模倣、移植）性格を持つ（アンダーソン）。日本：陸軍はフランス、海軍はイギリス、教育はアメリカ、皇室はイギリス、憲法はドイツから移入。

これらの諸指標に沿って西川は、フランス革命を例に国民国家による統治を具体的に指摘する。まず資本主義的形成による経済統合として、交通網、土地制度、租税、貨幣一度量衡の統一をあげ、統治―支配にかかわる抑圧装置として、上記②に挙げた諸装置のほか、特に徴兵制による国民軍に着目し、その抑圧装置だけでなくイデオロギー装置としての側面にも注意を促している。

イデオロギー装置としては、特に国民の同一性を同定し、家族を基礎単位として把握しコントロールするための戸籍の役割、学校や教会・寺社等の宗教施設、博物館や美術館、劇場や新聞の重要性を指摘している。さらに国民的シンボルとして国旗・国歌・国語・文学や芸術（音楽、絵画、彫刻、建築）・都市改造、新しい国民的な時―空の創出としての共和暦と度量衡の統一、歴史学や地理学、さらに市民（国民）宗教としての国家的祭典や儀式等が、国民国家のナショナルなイメージを提供して、精神的統合を図るために新しい伝統として創出されたと説く。

2. 「国民の誕生」―「国民化」について

西川は進んで、国民国家の諸原理、すなわち普遍主義、進歩主義、合理主義、資本主義、科学技術の進歩、都市化などを含む文明化のもとに、旧体制から放たれた諸個人がどのようにして「国民化」されるかを、空間・時間・習俗・身体にわたって探究している。

まず空間の国民化であるが、国境に区切られた国民国家の空間は、平等な市民＝国民の定義から、均質で平準化し文明が支配する明るく秩序立てられた空間でなければならないが、その維持のためには異質なものの、不潔なものの、暗く非合理的なもの、秩序を乱すものなどは、国家装置によって排除される。さらに国民国家の平準化された空間のイメージは、中央集権という垂直的な権力機構、階級格差、性的格差、都市と農村、本土と植民地といった差別と搾取＝被搾取の関係を隠しており、同時に国境外の他国に対しては、自国民の優越的な独自性と文化的差異を強調するために国旗・国歌・国花が制定され、地図と共に祖国のイメージが提供される。

時間の国民化については、1872年の改暦によって列強と同じ時間システムを採用して国際化を容易にし、全国統一の定時法を採ることによって中央集権的な近代国家機関の機能を有効に発揮させ、そして旧暦に付随する迷信や民間信仰の否定と天長節・紀元節など天皇を中心とした新しい祝祭日の設定によって、新たな神話や歴史を創出していった。

習俗の国民化としては、断髪と廃刀によって国民風俗の根本変化をもたらし、天皇と皇后は古代的な服装を纏って神格化されるとともに、軍服や洋装のモデルとなり、官吏、軍人、学生など多数の制服集団を産み出した。

身体の国民化としては、学校や工場、軍隊等において、国民化された時間と空間に適応可能な心身を作ることが要請される。それは、国民国家形成期に身体に暴力的ともいえる圧力を加え、何十万人の人が殺し殺されたという革命の悲惨以上に残酷悲惨な物語であった、と論難している。

西川は言う。「国民」ははたして解放された、喜ぶべき存在であろうか。ホブズやマルクスのおかげで、われわれは国家を怪物として思い描くことには慣れている。だが「国民」もまた、おそるべき怪物でないとはいえないだろう。国民化は、学校や軍隊や工場や宗教や文学や、その他あらゆる制度や国家装置を通じて、究極的には国家の原理を体現した国民という改造人間を作り上げる。そのような国民化が国民国家の時代を通して進行し、現在に至っていることに、すでに国民化されたわれわれは気がつかないのだ、と¹⁴⁾。

3. 国民国家の歴史的展開¹⁵⁾

1) 戦争との相関関係

国民国家は戦争を行う機械であり、潜在的な総力戦体制であり、植民地とは不可分の体制である。戦争が、軍隊を拡大強化し、政府・県庁・役場・議会、警察、鉄道、造船所、工場、学校、家族、ジャーナリズム等の国家装置の活性化、科学技術や衛生学の発達、出征や戦勝での万歳三唱、英雄・軍神の礼賛、儀式や祝祭を通して軍人勅諭や教育勅語や日の丸・君が代の唱導、ナショナルなシンボルの横溢と女性の戦争協力があり、国民は戦争を通して国民になり、帝国は帝国主義戦争を通して帝国を確立した。

2) 日清・日露戦争を通じての国民統合と国民化

西川は、「日清戦争は、日本帝国の朝鮮・清国へのまぎれもない侵略」と断定し、日清戦後に政友会の成立による自由党が体制内化し、地方は町村制、府県制・郡制による学校・青年団・徴兵・徴税等の国家諸装置を通じた国民化と同化が進められ、「国内植民地」として再編される。明治23年教育勅語、33年地方の視学設置、「国語」が科目として設定、36年教科書の国定化、祝祭日に歌う君が代の歌詞と楽譜が制定され、日露戦後には小学校が6年制となり就学率も90%以上に上昇し、国民統合のための国語と国民文学が普及する。徴兵令による国民皆兵の原則は、様々な免除規定が帝国憲法制定前の明治23年にほぼ除去されて完成された。これは国民が国民となり、国家権力に囲い込まれる国民統合の画期であった。

国民主義や平和主義を主張していた徳富蘇峰は、帝国主義的膨張主義に転じ、「国家の独立」と「国民の精神的統一」を主張し、第三世界的なナショナリズムのあり方を示した陸羯南や志賀重昂は、隣国への侵略を肯定する帝国主義的植民地主義者に変身し、内村鑑三のようなキリスト者でさえも、日清戦争の「義戦」を主張するに至った。

植民地に関しても、文明化された国民を形成すべきであると主張する福沢（諭吉）は、文明化を受け入れない隣国の朝鮮や支那に対しては、「隣国なるが故にとて特別の会釈に及ばず、正に西洋人が之に接するの風に従って処分す可きのみ」と主張する。西洋人と同じことをやれというのは、植民地にしてもかまわないということであり、未開人は人間扱いする必要がないか、教育して文明化しなければならないと、述べている¹⁶⁾。

上記のような過程や、徳富蘇峰『国民之友』、同『国民新聞』、陸羯南「国民主義」、立憲政友会「国民ノ指導」等の言論を通じて「国民意識」が普及するが、日露戦争に反対する内村鑑三への高山樗牛の非難や、大逆事件の際の石川啄木の感想のなかで、戦争反対や社会主義者への「非国民」意識が登場する事態に注意を喚起している。

天皇制とは、モジュールとして移植された国民国家である日本が、キリスト教を拒否した代わりに自身の最大の難点を克服して創出した市民宗教（国民宗教）であり、天皇の臣民であると同時に国民であるところに、日本型国民国家の基本的特徴の一つがあるとしている。

3) 戦時総力戦体制及びファシズム評価

西川の国民国家論は、資本主義の段階的発展に応じて変化していくという捉え方ではなく、例えば戦時総力戦体制によって国民国家のシステムが根本的に変化したとは考えず、むしろ総力戦体制によって国民国家の本来の特徴がより明確化されたものと捉えている。ナチズムも、国民国家に内在する矛盾の一側面の過激な表現と位置づけている¹⁷⁾。

4) 東京裁判および占領政策評価

東京裁判では、帝国主義や軍国主義やファシズムが、政治家や軍人たちの不見識とさまざまな蛮行として暴かれ批判されたが、唯一裁きをまぬかれ不問に付されたものは、そうした不見識や蛮行の根源をなしていた国民国家そのものであり、国民という存在である。東京裁判が暴きだしたのは国民国家がとりうる極限の状態だが、裁かれたのは人道と文明に対する犯罪であって、国家そのものではない。そこで裁かれたのは悪しき戦争や悪しき国家であり、戦争や国家自体はむしろ名誉であり価値あるものとして誉め称えられているのである¹⁸⁾。

5) 戦後とは、国民国家再建の一連の過程であり、戦後のほとんどすべての言説が国民国

家再興に向けられており、国民国家そのものに対する疑問や批判を欠落させていた。軍隊を除くあらゆる国家装置とイデオロギー装置は復活し、やがて軍隊も名前を変えて復活した¹⁹⁾。

登校拒否の問題は、すべての同年の子供たちが同じ場所に集められ、同じ規律に従い、同じように振舞うことをもとめられる、・・・実に異様な恐るべき情景であり、学校の秩序のモデルは軍隊であり、軍隊は国家の秩序原理の最も徹底した場所である。オウム真理教による詐欺や脅迫やマインドコントロールや生体実験や化学兵器、等々も含めて、かつて国家が正義の名の下に行った犯罪ではないか。彼らはわれわれよりももう少し徹底して国家の原理を体現した、優れた国民なのではないか。それは同時に、主義者や怠け者や病人や軟弱な輩を、一致して「非国民」とののしった、あの戦時中の国民たちの顔が思いだされる状況でもある、と論難している²⁰⁾。

4. 人はいかにして国家に回収されるか²¹⁾

西川は、こうして国民国家の本質とその歴史的展開への評価を行った後、「人はいかにして国家に回収されるか」を総括している。すなわち人は、「歴史によって」「家族や学校によって」「科学やあらゆる学問を通して」「宗教によって」「国民」や「民族」や「大衆」の概念を通して民主権や主権在民という言葉によっても「テレビや新聞やあらゆる情報を通じて」「スポーツを通じて」「万国博・博覧会・お祭り等あらゆるイベントを通じて」「生活や労働の場を通して」「病気や犯罪や、そうしたものに対する恐怖心を通して」、国家へ回収されると説く。

さらに、こうした国家諸装置を通じた国民化への回収のみでなく、あらゆる反体制運動であっても、それが国家権力の奪取をめざして国家権力を通して自己主張を実現しようとするかぎり、最後には体制化して国家に回収されとし、女性解放運動やフェミニズムに関しても、ナショナリズムに直面するとフェミニズム運動は力を失って国家に回収されていき、雇用均等法や夫婦別姓にも女性が国家へ回収される畏が隠されているとする。

さらに、靖国神社や忠魂碑だけでなく、戦争犠牲者や広島・長崎・沖縄等の平和運動を通してさえ、平和への希求を求める運動も像も祖国愛に立脚しており、また従軍慰安婦問題にたいしても、戦時下のさまざまな蛮行に目を閉ざして国民的な誇りと優越を取り戻そうとする「自由主義史観」を呼びだす。一方で「謝罪主体の構築」(加藤典洋『敗戦後論』)という国民主義を呼び起こしてしまい、いずれも国家への回収の回路であるとしている。

西川によれば、国民はすでに国家イデオロギーによって骨の髄まで作られてしまっているのだから、自ら脱国民化を図って国家を相対化するのは極めて困難な作業であるとしつつも、国家イデオロギーから可能な限り離れた地点を設定するための工夫と努力をし、その地点から見出されるさまざまな搾取と差別に、可能な限り異議申し立てを行うことを推奨している。

IV 西川・国民国家論の問題点

ここで、以上解説してきた西川・国民国家論の問題点を指摘しよう。

第一に、近代国民国家の持つあらゆる側面、すなわち政治・行政・司法等の組織ばかりでなく、教育・言語・文化・習俗・家族・性差等（イデオロギー装置）にわたって搾取・抑圧・統合の観点から近代国家を全面的に断罪したことの持つ根源的な問題性である。

ではなぜこうした破壊的な主張に至ったのか、その根拠は、氏が訳出して依拠したアルチュセールの国家論にあり、それが依然としてマルクスの剰余価値学説による搾取論に立脚しているからである。剰余価値を生むのは、資本家・経営者が、市場調査をし、土地・機械・施設・経営費等を捻出できる資金を確保し、価格・品質面で適正な原料を調達し、工場経営のノウハウを習得し、競争に打ち勝つための独自の技術革新を行い、販売のための営業活動や宣伝を行って、ようやく製品の販売にこぎつける。何もできない労働者を、製品製造ができる労働力に指導訓育するのも、経営者の手腕である。こうしたことが相まって利潤は生まれるのであって、ただ労働者を無理やり搾取することのみですべての利潤が生み出されるわけではないことは、自明の理であるが、剰余価値が労働者からの不当な搾取からのみで成り立っているという誤った理論は、今度は、それを革命政権が容赦なく取り返すためにプロレタリア独裁政権を作り、有無を言わず国王や貴族・資本家の生命と財産を強奪することが、あたかも正義の行いであると正当化する根拠とされてきたのである。アルチュセールもこの理論を踏襲していることは、言うまでもない。

そしてそうした下部構造の経済実態が搾取構造であるなら、国家の抑圧装置のみならずイデオロギー装置もすべて搾取・抑圧のための装置なのだと主張したのが、アルチュセールである。したがって、剰余価値学説に基づく搾取理論が成り立たないのであれば、彼の抑圧措置＋イデオロギー装置論の信頼性も崩壊することになる。

そして労使関係の搾取理論を基軸とした従来のマルクス・レーニン主義の本家であるソ連邦は崩壊した。しかも、数千万人に及ぶ未曾有の犠牲者を、極めて残虐な方法で殺害していた事実が明るみに出され、それは単にスターリンの個人的資質に帰せられるべきものでなく、すでにレーニン時代の革命当初から現れていたことが明らかにされた。さらに中華人民共和国が創建以来、特に大躍進政策や文化大革命によっていかに貴重な文物や人命が大量に犠牲に供されたか、ブルジョアジーと地主が殺害されただけでなく、労働者も農民も一般庶民さえも、そして既存の宗教とその施設、教育機関、「ブルジョア的」文化と芸術、歴史的な遺産等も徹底的に破壊された。

なぜ人類の未来を示していたはずの社会主義・共産主義の国家が、こうした未曾有の惨害をもたらしながら崩壊したのか、それはマルクス主義の根本理論である剰余価値学説や唯物史観といかなる内的関係があったのか、本来ならばその根源に立ち返って、反省的にマルクス学説そのものを再検討するべきであった。

筆者は、既述のようにグラムシのヘゲモニー論やハーバーマスの公共性論に触発されて、講座派的・丸山政治学の名望家支配論に批判的研究を進めていたが、上記のような社会主義の現状を前にして、その根本理論の再検討に入り、マルクス主義の搾取理論からの脱却には、その後数年を要した²²⁾。

さて西川はそうした社会主義崩壊の現実に向って向かうのではなく、搾取・抑圧論を社会・文化全領域にまで広げたアルチュセールの暴論に飛びついて、国民国家全体と、そこで改造された国民を、搾取と抑圧にまみれた汚物のように糾弾したのである。

アルチュセールや西川の論は、現実世界にどういう影響を及ぼすのだろうか。アルチュセールは、レーニンが社会主義革命を達成し、抑圧装置たる軍隊・警察はおおむね破壊したが、国家のイデオロギー装置が破壊されていなかったことについての「気がかり」に触れ、国家のイデオロギー装置を早急に破壊し、新たなプロレタリア・イデオロギーを伝えるための装置に置き換える必要を力説している。実際には、大衆に、ブルジョア的な旧来のイデオロギーを教育する代わりに、新たなイデオロギー装置である「共産主義の学校」を機能させるよう、いかなる気のゆるみも許容しない闘争、強制的な行政措置だけでなく、細部にまでわたる把握、育成と説得によるたえざる闘争を、少数の活動家ではなく、大衆の創意に訴えることによって推し進めねばならないことを力説している²³⁾。

ここで言われていることは、社会主義的な文化革命に他ならない。ソ連は言うに及ばず、このアルチュセールの唱える文化革命については、すでに毛沢東による大衆の扇動によって、あらゆる伝統的なあるいはブルジョア的とみなされた教育・文化・思想・習俗・宗教とそれらを支えてきた人物は、剰余価値を民衆から搾取してきた階級の敵とみなされて破壊と抹殺の対象とされ、いかに膨大な貴重な文物と生命が失われたかは、周知のことである。

マルクシズムが唱える共産主義思想は、剰余価値学説と唯物史観という虚構を柱とした「想像の共同体」であり、その勝手な理想を求める狂信的な想像によって、現実世界に生きる人間と文物を人類史上空前の規模で破壊してきた。近代国家のあらゆる政治・行政・文化・教育・習俗等を、支配と抑圧のための装置と捉えるアルチュセール＝西川の立場からすれば、旧来の抑圧装置とイデオロギー装置の破壊と、心身ともに国民化した民を「脱国民化」＝非国民化し、社会主義的・共産主義的に改造させるために、強制的な行政措置と絶えざる説得が必須となり、日本版「文化大革命」による大量破壊が必然となるのではなかろうか？

近年、レーニンや毛沢東のようなプロレタリア独裁の暴力革命・文化革命ではなく、後期マルクス・エンゲルスが強調したといわれる先進資本主義国における議会を通じた民主的平和的な社会主義への移行が注目されているが²⁴⁾、まさに現在、そうした欧米及び日本においても言語・性差・ナショナリティ・家族観・伝統文化や価値観・歴史観の持つ「差別性」への過度な攻撃が行われて、けっして平和的でない、社会の分断と相互扶助の破壊が助長されているのである。

実は、ソ連崩壊の現実に対してほとんど反省的対応を示さなかったのは、ひとり西川だけではない。左翼系がほとんどを占める歴史学界全体においてもそれは同様であった。ソ連崩壊とその現実がいかにおぞましいものであったかが暴露されただけでなく、前述のようにレーニン・コミンテルンの路線により国の内外に潜入して「敗戦革命」を扇動した共産主義者の動向を暴露した三田村武夫『戦争と共産主義』の再販や『ヴェノナ文書』の公開、また江藤淳によって明らかにされた占領下のGHQによる検閲やウォーギルト・インフォメーション・プログラムの実態、そうした史実を基にした保守派の業績が次々と公刊され、「戦後民主主義」と「戦後歴史学」の虚構性が白日の下にさらされたが、そうした事項は、まるでなかったかのようにほとんどの学界ではスルーされた。

大学では「マルクス経済学」の必修科目名が「現代経済学」等の看板に替えられただけで、そのまま教え続けられた。歴史学界では西川国民国家論が、資本主義国の土台である近

代国民国家は、あらゆる側面で搾取と抑圧に満ちていると改めて教えてくれたので、ソ連崩壊やその残酷な現実から目をそらして反省も内省もせず、社会主義・共産主義の延命理論としてそこに逃げ込み、性差、言語、「慰安婦」、儀式や慣習、その他差別され虐げられた存在に集中して、いかに日本近代が差別や抑圧にまみれたものであったかの追求に邁進した。

歴史学界では、1990年代以降の思潮を「新自由主義」と規定して、もっぱらその問題性を指摘していったが、新自由主義とは単に小さな政府で自由競争を至上命題とする弱肉強食と格差拡大を助長し、自己責任を推奨する側面だけではない。周知のように、ハイエクが早くから主張していたように、共産主義とナチズムは全体主義と同根であって、理性を使い、国家を合理的に設計し、その理論から外れたものについては弾圧する権威主義国家であるという批判を展開していたことを忘れてはならない²⁵⁾。

西川・国民国家論の第二の根本的な問題点は、西川が、歴史に生きた複雑な光と闇の双方からなる人間模様を引受け、その分析を通じて先人たちの足跡を後世に伝えようとするよりも、外来の左翼学者の言説から組み立てた、近代国家をもっぱら抑圧的・差別的・否定的に捉える「国民国家論」なる「想像の共同体」像を大前提にして歴史を裁断していくという方法そのもののの中に内在した問題である。以下、具体的に検討していこう。

1) ナショナリズムに支えられた国民国家を想像の共同体と捉え、その虚偽性をもっぱら本質とする見方。

こうした見方の根底にあるのは、国民国家やナショナリズムをアприオリに侵略戦争や排外主義に結びつけるアンダーソンや西川の一面的想像力である。明治維新による近代国民国家の形成が、欧米の植民地に対する強烈な危機意識が尊王攘夷から尊王開国へと展開し、憲法制定・条約改正・地租軽減を求めて全国的に展開された自由民権運動、自主的学習結社の設立から学校開設、勸業結社から爆発的な企業勃興が展開したが、そのいずれもが「四民平等」となり、天皇を中心に一君万民のもと富国強兵による国難打開を図ろうとする強烈な愛国心に支えられていたと言ってよい。愛国心(ナショナリズム)による国民国家の創設は、欧米の植民地化からの防遏と、そのための独立した近代国家建設という積極的意義を担ったのである。

このような爆発的な近代国家建設の動きは、天皇の下で、公論と議会を重視し、世界に開かれた国際主義のもと、陋習を廃して官民挙げて旺盛な活動を奨励し、国運を飛躍させようという、明治初年に発せられた五箇条の御誓文を拠り所としている。前稿で触れたように、明治期の住友財閥別子銅山興隆の礎を築いた伊庭貞剛は、1919年の時点で、「明治維新以来我国之進運今日に至りし基源ハ此五ヶ条之御誓文ニ発し、明治天皇ノ御聖旨は茲ニ在り、不肖貞剛日ニ三省シテ今日在るも亦此御誓文を奉体して安神立命ノ境ニ至り、聖恩ノ難有き感涙此事ニ御座候」と述懐している。また法学者・寛克彦に心酔した水上七郎に唱導されて、1926年～1934年にかけて、滋賀県や三重県、愛知県、秋田県・山形県等に、五箇条の御誓文の文言を刻んだ「誓の御柱」と称する巨大な尖塔が建設され、御誓文の精神を顕彰する運動が展開された²⁶⁾。

この間、工場生産、軍隊、官民の事務機構、鉄道交通など、近代社会の運営・運行を

統一的な時間基準に従って行うために、太陽暦による定時法が導入され、そうした近代の組織や施設という専門空間が公的エリアで拡大した。たしかに、そうした均質的時間と空間の急速な普及は、それまでのより自然や四季のリズムに即応した慣習に打撃を与え、人々の生活に一定の混乱をもたらしたことも確かである。

さらにまた、五箇条の御誓文から端を発して、急速な旧体制の瓦解とその後の自由化、近代化、グローバル化が進展してゆくと、旧支配層たる土族の反乱、自由民権運動のほかにも地租軽減運動、徴兵令反対運動、小学校建設反対運動等が発生し、企業勃興の過程で好況と恐慌の嵐のなかで多くの成功と同時に挫折・破綻の波が人々を襲い、身分制と旧習の撤廃が社会的流動性と格差や犯罪を生み、西洋近代的「文明開化」による人心と社会の混乱が、一揆や犯罪となって噴出していったことも事実である。

だが地租軽減運動は奏功して、軽減が実現したが、改正事業を土地の測量から地価算定に至るまで実地で行ったのは農民たちであり、土地所有の確立を保障するこの事業そのものに対する反対はほとんど見られなかったと言ってよい。徴兵令については、国政参政権が実現した憲法発布以後は、徴兵免除規定はほとんど撤廃されて、徴兵への国民の理解も進んでいった。小学校への就学率は当初低かったが、その莫大な建設費の多くは、地域の地主や有力家が負担し、基礎学力の習得が工場や事務機関等での就労にとって必須のものであり、また教育による上昇の回路が、立身出世の階梯に結びつくことの理解が進むにつれ、日清戦後には大きく上昇していった。

何より工場生産によって安価で均質な製品が大量に産出されて輸入防遏と輸出振興に寄与し、鉄道の普及は、大量の物資・人員・情報の急速運搬を可能にして、経済や生活全般を劇的に活性化させ、共通の国語による新聞・雑誌等の普及は、政治・社会・経済等の情報の迅速で大容量の共有化を可能とした。こうした文明化の恩恵を、人々はむしろ積極的に、貪欲に取り入れていったのであって、それをいたずらに忌避していたわけではない。

したがって、西川の書からは、国を守り発展させるために海外からの知識も取り入れ、国利民福の理念のもと創意工夫と技術革新を重ねて新製品を生みだしていった企業家や経営者、工場という時間と空間に慣れずに苦吟しながらも生産に勤しんだ職工たち、政府の指導を受けつつ風土に合った農事改良によって農産物の改良増産に努めた農民たち、各種学校・道路橋梁・鉄道等の建設に従事した行政官や多額の資金援助も行って支援した名望家たち、こうした人々の新しい国造りに賭けた熱誠と献身、その明るい前向きな行動力など、まったく伝わってこないのである。

2) 愛国心、国益意識に殉じて国民国家を創出していった指導者＝名望家層の具体的活動について

西川をはじめこれまでの左翼系の歴史学では、国家や権力者・支配層（資本家・地主）は悪という大前提で、国家・国益のために諸方面で尽くした指導者、特に名望家層についてほとんど評価するところが無かったが、経営史の分野では愛国心や国家意識や国益追求の姿勢を、明治期の経営者や技術者の企業家精神に認めている²⁷⁾。

ここで西川流の国民国家という眼鏡をはずして、その実態の一端を紹介しておこう²⁸⁾。

財界人としては、両替商から銀行家となり、一代で安田財閥を築き上げた安田善次郎

は、政府の公金取り扱い、国立銀行、日本銀行の経営を中心に、政府の金融を支え、また幾多の銀行救済を果たし、保険事業や紡績業などをはじめ、日本資本主義の発展を金融面から支えてきた。その経営姿勢は、最新の西洋式経営技術を学ぶとともに刻苦勉励、勤儉と創意工夫、社会的信用の保持を心がけて国家に尽し、様々な事業への援助や教育・慈善・社会事業等への寄付などを、「陰徳」として励行していくというものであった。

明治政府相手に武器・兵站を調達し、また官民の近代建築や施設工事を受注して、土木・建設を核に、貿易、電気、化学、製鉄、繊維、食品など数多くの企業を興し、一代で現在の大成建設をはじめとする大倉財閥を築きあげた大倉喜八郎もまた。大学や専門学校、病院や慈善事業その他社会・文化事業を支援、多額の寄付をなし、東京経済大学の前身である大倉商業学校も創設した。その処世・経営の姿勢は、常に世界情勢を掴み、機を見るに敏で勇猛果敢な実行力、刻苦勉励と創意工夫、国家・社会に貢献する心が特に強く、国家的建設事業、戦争のための兵站や輸送、対外進出にも積極的に貢献した。

明治期最大の近江商人系企業家で、機械制の綿・麻紡織業、製紙業・鉄道業・銀行業等を起こして産業革命を牽引した阿部市太郎は、明治末期に著した家憲の中で「国家の為には私事を顧るな」という、私益よりも国益に尽くす精神を謳い、また「富を善用せよ」と記して、洪水・地震・日照り・米価高騰時における災害救助・貧民救済、各種学校維持、村役場・郡役所・県庁舎・警察署・電信局・寺社等の建設に際し、実に多額の支援を行っている。

日清戦後に静岡県小山町の富士紡績会社の経営危機を救って業界屈指の大企業に育て上げた和田豊治は、水力発電を用いた中細糸綿糸紡織業と絹糸紡織業で輸入防遏・輸出促進で外貨を稼いで国益を増進し、増収した利益は、重役の取り分を削って従業員に分配し、寄宿舍や工場の空調の改善、病院や保健事業、伝染病の防遏、寄宿舍学校や託児所の開設等を行うとともに、運動会・小旅行・演芸会等の娯楽やスポーツ・文芸クラブ活動を奨励して、従業員の福利厚生を格段に向上させた。さらに紀元節（神武天皇即位日）、神武天皇祭（神武天皇崩御日）、天長節（天皇誕生日）、御大典奉祝祝賀式といった天皇に係わる祝賀祭を盛大に行って、国家観念の涵養に努めた。

また立地する小山町には、教育費・土木費・衛生費など巨額の寄付を行って、財政運営を助けて戸数割付加税の大幅な軽減を実現するとともに、近隣農村には人糞尿や綿屑を肥料用として安価に払下げ、電力の供給、運搬事業の共同実施等々を行って、地域社会との共存を図っていった。

その小山町では、耕作地主の湯山宇平治等が、万国対峙の国際環境の中で富国養成のための熱烈な報国心を抱いて、岳東農事改良講を組織し、近隣の篤農家を結集して、新品種の導入と栽培試験、栽培した農産物の品評会を繰り返し行い、優良品種推奨・土壌改良・栽培方法指導を精力的に実践していった。また近隣の御殿場エリアも含め、駿東郡北部地域では、報徳思想に基づいて村落ごとに共有金穀や報徳社を設けて貸出や公共事業への支弁を行って、勧業と村行政への支援、貧者の救恤事業を展開していた²⁹⁾。

このように、資本家・経営者、地主は単なる強欲な搾取者ではない。国家に尽くそうという強い意識のもと、弱者の困窮や地域社会の疲弊を救済し、教育・文化・医療・衛生、インフラ整備にも腐心し、農業生産を向上させて住民の生活向上に尽くしていたのである。それは、近世以来名望家と民衆との間に培われてきた徳義による社会的結合関係が、

資本主義の競争社会の中にもなお生きていることの証左であった³⁰⁾。

3) 国民国家のモジュール性と「天皇制」の理解について

西川は、日本の国民国家は、陸軍はフランス、海軍はイギリス、教育はアメリカ、皇室はイギリス、憲法はドイツから移入したモジュール国家であるため、キリスト教を拒否した代わりに自身の最大の難点を克服して創出した市民宗教（国民宗教）こそ日本の天皇制であり、天皇の臣民であり、同時に国民であるところに日本型国民国家の基本的特徴の一つがあったとしている。

このことに関連して西川は、明治天皇の肖像に関して、「軍服（洋服）を着てワインを愛飲する天皇—女子の洋服を率先して着用し奨励したのは皇太后であった—は、世界の国民国家のシステムに参入する文明化（したがって欧化）した日本のシンボルであった。だが明治天皇は他方では、第一二二代の天皇として古代風の衣装をまとい、神話的な日本（やがて流行する言葉を用いれば「国体」）のシンボルでもあった。」と述べ、「国民統合の強力なイデオロギー装置であった天皇制は、欧化と回帰の矛盾・対立を吸収する装置としても見事に機能している」³¹⁾と評価している。

そして維新以後約20年周期で現れる欧化と国粹への回帰の波の中で、明治中期の国粹の時代に入った時でさえ陸羯南や三宅雪嶺などの日本主義者が、欧化政策に反対を唱えつつも単なる排外主義ではなく、立憲主義や藩閥政府反対、自然科学主義等の資質を持っていたが、日清戦後には国民統合の象徴としての天皇を呼び出し、容易に自国文化優越と他国文化蔑視の国家主義に転換していったと指摘する。同様に、大正デモクラシー期に特にドイツなどからの多様な文化を取り入れた欧化の時代が展開するが、1930年代にそうした多様でデモクラチックな文化主義は、盲目的な国家主義に道を譲っていったとする。

その原因を西川は、先にも指摘したような帝国主義的な緊迫した国際環境を挙げる一方、それだけでなくむしろもともと陸や三宅の文化主義の思想そのものが、国民統合のための国家のイデオロギーにほかならなかったからだと結論付ける。

筆者は、西川がモジュール性と名付けた日本の国民国家の形成のされ方こそ、単なる模倣・移植文化と軽視できない、むしろ太古から一貫した「外来文物の選択的摂取と日本化」という、国の基本的なあり方であったと考えている³²⁾。

漢字も、中国読みの音のほか、日本語読みの訓を用いて日本語体系の中に取り込み、かなを創出して漢字かな交じり文を形成し、明治期には西洋の文物を漢字を用いて翻訳して導入した。天皇家が万難を排して導入した仏教も、祖先と自然崇拜を旨とする在来宗教の神道と妥協して混交し（本地垂迹）、山岳仏教の興隆や「山川草木悉皆成仏」というように自然崇拜を取り入れつつ、当初の国家護持から民衆救済の他力本願の浄土教へと発展していった。中国で多様に展開した茶葉の栽培と製茶技術、薬用や嗜好品として上層階級を中心に普及した飲茶の慣習は、日本に伝来して、禅を基本に神道の自然崇拜や浄めの思想を取り入れて、日常生活のなかで人・自然・器物との調和を図り、美を感じ得る総合文化としての茶道に昇華させていった。

日本では、こうした外来文化の選択的摂取と日本化という途とともに、在来文化も淘汰されず、外来文化に影響されて変化しつつ、場を分け合って共存していった。神道は、

祖先並びに自然崇拜、仏教は内面の苦悩からの解放という棲み分けの中で、子の誕生時や七・五・三の成長期にはお宮参り、臨終時の魂の救済は寺院が受け持つというように人生の通過儀礼も分担された。こうした点は、外来の強力な宗教や文化が在来のそれを駆逐して衰滅させていった要素の強い西洋や中国の在り方と、大きく異なっている。

こうした日本化された外来文化と、旧来からの在来文化の共存状態が日本の伝統文化を形成し、その多様性と統一性という状況こそ日本の強靱化を支えるものであり、それは多様な自然や文物にも神が宿るとして崇め、共存してきた神道的世界観に合致するものにほかならなかった。

それでは、その日本化の本質とは何か。それは縄文時代に形成された国の形に見出せるだろう。すなわち、第一は、一万四千年という平和な社会を継続維持してきたことであり、第二に、世界最古の土器・漆・磨製石器の製造、後期には大規模集落で定住し、狩猟採取ばかりか農耕を営んでおり、こうした生活に即した物づくりの技術と精神が根付いていたことである。第三には、自然と祖先への祈りと祭祀が執り行われており、そうした原始宗教の存在である。第四に、縄文土器の造形や文様に見られる用の美を超えた美意識が、すでにはっきりと輝いている点である。こうした要素が、日本的なる特質の要をなしていったものと思われる。

ところで、選択的摂取ということは、意図的に拒否された外来文化もあるということを意味する。中国からは漢字・仏教のほか、儒教や茶の文化など様々なものを学び取ったが、易姓革命と異民族間での皇帝の交代、それに伴う前王朝文化の破壊や民衆を含む大量殺戮、纏足、アヘン吸引の慣習などは拒否した。西洋におけるキリスト教による他教の弾圧、魔女狩り、奴隷制を伴う植民地支配なども峻拒している³³⁾。

明治維新における五箇条の御誓文から発出した、欧米各国から日本の社会風土に適した文物の選択的摂取（適さないものの峻拒を含む）と日本的な改造、同時に在来の文物の共存が見られ、他方で急速な国際化と自由化がもたらす種々の弊害を、肇国以来の天皇の徳治、家族愛、公共や博愛精神、学問や仕事への尽瘁、国憲遵守、そして国家危急の事態への挺身を唱導する教育勅語による道義国家への道を示すことで、解決していったのである。

財界の雄・渋沢栄一も、経済と道德の調和を説いて武士道を唱導し、益田孝（三井）・原富太郎（生糸売込商）・松永安左エ門（電力）などの財界人や文化人の多くは、茶道の普及・奨励に尽くした。また二宮尊徳の報徳精神も健在で、政府や学校教育に取り入れられ、勤儉並びに分度・推譲の精神が唱導された。

このような人間相互の信愛や徳義の涵養といった訓えは、日本の歴史の中で外来の文物の摂取から生じる軋轢や対立が生じ、内外の利害対立を乗り越えて平和を維持しなければならない事態に立ち至った場合に、幾度も熱心に唱導されてきた。古くは、外来の仏教導入によって混乱と対立を招いた世相に対して、十七条憲法が制定されたこと。また戦国時代という果てしない死闘の中で怨嗟の報復が止まない時に、人・自然・器物との和を体得する茶道が普及せられたことなどが挙げられる。こうしたあり方も、日本の国柄の基本特徴の一つであった。

では、日本が、選択的摂取を図った外国と敵対的關係に陥って国家存亡の危機に立ち至った時に、どこに国家存続の求心力を見出していったのだろうか。その際には、摂取し

学んできた外来の思想や神を押し立てるわけにはいかず、古来からの国の永続性を具現した価値としての天皇が登場するのは必定である。したがって、日清戦争や日露戦争という、これまで選択的に摂取してきた中国や西洋の本体との国家の存亡をかけた戦闘に際して、陸羯南や三宅雪嶺や徳富蘇峰も、天皇を軸とする国家主義的主張を優先的に展開するのも当然のことであって、それによって国家防衛の任を果たそうとしたのである。帝国主義的国家思想に変節転換したという観方は、当を得ていない³⁴⁾。

大正末期から昭和初期にかけてのデモクラシー状況から日本主義思想への推転、とくに戦時下に至るにつれて超国家主義と言われた狂信的な天皇崇拜思想の登場については、今一つの重要な要因が存在する。単なる西欧思想、洋風文化の横溢といった事態だけでなく、きわめて深刻な事態が現出する。それは、資本主義社会をすべて資本家や地主が労働者や小作人を搾取する階級社会であり、支配階級とその頂点に君臨する天皇こそ打倒すべき対象であるとする、有史以来日本で現れたことがなかった天皇否定、天皇打倒を目指す共産主義思想が、学問の衣を着て大学で教えられ、学生や知識人に急速に影響を持ち、ロシア革命の成功と共に燎原の火のように広まっていったからである。これに対抗するためには、五箇条の御誓文に見られる議会重視の国際的・開明的傾向は後景に退けて、太古から連綿と続く神格的天皇の存在が前面に押し出されねばならなかったのである。確かに統帥権の独立を盾に、軍部が暴走して政党内閣制を葬っていった事態を防げなかったことは、痛恨の極みである。だが、そうした事態を招いた根本要因の一つに天皇と国家そのものを否定し、転覆させようという共産主義思想があったことも、肝に銘じておきたい。

4) 国家の段階的並びに階層的把握の欠如

西川は、フランス革命200周年のシンポジウムを振り返って、フランス革命や明治維新の評価ではブルジョア革命という概念が前提されているが、それはフランス革命がロシア革命と社会主義建設につながる先駆的革命であるという理解が根底にあったからであり、ソ連邦崩壊によってその前提が崩れた今、フランス革命をブルジョア革命という概念で語ることの無効性が上記シンポの結論の一つであったと総括し、氏の国民国家論を定置した。

そうすると、封建国家（絶対王政等）から国民国家への移行の在り方は、封建国家からブルジョア国家への移行という従来の説明の論理と同じなのか違うのか、が判然としなない。また、成立した国民国家は抑圧装置とイデオロギー装置を擁して国民を統治するというが、君主制か共和政か、専制国家等の国家形態を問わないとしており、そうすると国家の具体的な支配層の中身がはっきりせず、支配層内部の資本家、国家官僚、貴族階級、地主等の、連携や対立の関係が、ブルジョア国家と規定していた場合とどう異なり、また先の国家形態によっていかなる差異が見られるのか、それに応じて被支配層との具体的対立・統合の関係もどう変化するのか、判然としない。

このような諸階層間の横と縦の利害の対立や連携を考察する時は、そこには西川の強調するような国家からの拘束や統合ばかりでなく、階層間の繋がりや共同性も見られ、時に国家への対抗関係も見出されるだろう³⁵⁾。

また従来のマルクス主義のように、産業資本—金融資本—国家独占資本と資本類型が

変化発展するにつれて、その国家形態や政策も変化していくとは捉えずに、ファシズム国家になっても、戦後の福祉国家になっても、ただ国民国家としての本質がいつそう顕現していくという、まったく段階的把握を欠いた本質還元論に陥っている³⁶⁾。したがって、すべてが抑圧体制で構築された国民国家から、誰が主体となってどのような方法と経緯をたどって、いかなる新たな体制に移行していくのかが、さっぱりわからないのである。これも西川が描いた国民国家という想像の共同体だけがあって、現実の歴史過程に沿った分析がなされていないことからくる陥穽なのである。

5) 国民国家は戦争をする機械であるという認識について

先述したように、西川は、「国民国家は戦争を行う機械であり、潜在的な総力戦体制であり、植民地とは不可分の体制である。戦争が、軍隊を拡大強化し、政府・県庁・役場・議会、警察、鉄道、造船所、工場、学校、家族、ジャーナリズム等の国家装置の活性化、科学技術や衛生学の発達、出征や戦勝での万歳三唱、英雄・軍神の礼賛、儀式や祝祭を通して軍人勅諭や教育勅語や日の丸・君が代の唱導、ナショナルなシンボルの横溢と女性の戦争協力があり、国民は戦争を通して国民になり、帝国は帝国主義戦争を通して帝国を確立した」と述べている。

筆者は、西川とは真逆の立場からこの考えにほぼ全面的に賛成であり、常に国民国家はそうあらねばならないと確信している。「ほぼ」という言葉をはさんだのは、戦前の日本ならば「植民地」は不可分の存在であったが、戦後はその前提は無くなっているからである。

「西川とは真逆の立場から」といったのは、西川が日本と国家を常に悪と捉え、日清戦争から一方的な侵略戦争と断罪しているのに対し、筆者は、日清日露戦争は、国を挙げた防衛戦争であったと認識しているからである。それについてはすでに前稿で詳述しているので、ここでは述べないが、周知のように、日清戦後ロシアは、三国干渉によって清に還付させた遼東半島の旅順と大連を租借し、すでに軍港としていたウラジオストーク港とともに旅順に要塞を築いて日本との戦いに備え、極東艦隊の基地とした。さらに満洲を占領し、朝鮮にも影響力を伸ばしてきた。またアメリカは、永年日本に助けを求めていたハワイ王国を併合し、また数十万人の原住民を殺害して米西戦争に勝利し、フィリピンを占領した。日本はこうした国際環境の中で、日英同盟を締結するとともに、いつでも防衛戦争に堪え得るだけの準備を、軍備だけでなく政治組織、交通機関と産業、軍事技術を研鑽する科学技術と衛生・看護・医療、教育や諸行事を通じた国防意識の涵養に至るまで推進していかなければならなかったのである。

こうしたことは、戦後も現在も基本的には同様の事情が指摘できる。すなわち、国民が参政権と市民的自由を得て国家運営の主人公になったからには、国民が主体的に常に他国からの侵略に備える、総合的体制の構築と国防意識の涵養がなされていなければならない、国を守る軍人と戦火に斃れた英霊に尊崇の念を持つ心を、教育の現場や社会全体で養っていかなければならない、と考えるからである。そうでなければ、侵略戦争から国民の領土・生命・財産を守り抜くことはできないからである。

侵略戦争を行うための戦争準備体制をとれ、などとはまったく言っていないことは言うまでもない。核保有国に囲まれ、いつ何時有事が勃発するかわからない危険な状況に置

かれている今日、日本の国土・生命・国富・名誉を守り抜くための備えを、国民一人一人が自覚的に励行せよ、と言っているのである。

おわりに

戦後私たちは、敗戦の焦土の中で、見習うべき理想郷は、戦勝国である欧米や階級搾取のない社会主義国だと教え込まれ、我が国は半封建的で軍国主義の、民主主義もない遅れた国だと言いくるめられてきた。その理想郷である社会主義ソ連が崩壊すると、今度は、欧米も含め近代国家の基盤となった国民国家そのものが、政治・文化・教育・社会慣習も伝統も、新たに創出された搾取と抑圧に満ちた「想像の共同体」だという再教育が開始された。

だが、「想像の共同体」とはそうして作られた「国民国家論」そのものであり、その大本は社会主義・共産主義という「想像の共同体」であり、それによって人類は一億人以上の尊い命を奪われてきたのであった。

ソ連が崩壊した時に、そのことに気づき、根本的な反省をすべきであった。それをしないばかりか、自分の生存と生活を保障している国民国家そのものを、容赦なく責め苛んだのである。しかも、自らは、明治以降の国民国家が造り上げてきた政治・経済・教育・文化の諸制度、諸施設のお陰で身の安全を保障され、日々の糧まで得ているにもかかわらず、そのことに一片の感謝をささげるのでも、先人たちの偉大な営みや今に続く伝統を検証し、そこから未来を築き上げていく知恵と勇気を学び取るでもなく、ひたすらその先人が成してきたことを、安全な地位に止まりながら上から目線で攻撃したのである。彼らは、差別や搾取や抑圧は単なる個別的な事象ではなくて、資本主義社会や近代国民国家そのものが本質的に抱えている構造的なものだとして、社会や国家そのものを全面的に否定した。

たしかに、私たちが明治維新以降歩んだ道のりの中には、差別も抑圧もあった。だが国民同士の共助も協力も、そして何より立派な独立国家を作り上げて国の存続と名誉を守り抜いていこうという矜持があった。その団結と誇りの象徴が天皇³⁷⁾であった。近代社会になって、差別や抑圧を改善し領導していく手段や装置も、はるかに前時代より豊富に手に入れた。それによって物事を一つ一つ改善し、これからも改善して、より良い社会を子供たちに残していくことが我々の使命である。

今、権威主義的国家の中国もロシアも、国家崩壊の危機にあると言ってよい。また欧米諸国も、ネオ・マルクス主義の浸食によって近代国家としての矜持を失い、分裂の危機を迎えている。

日本は今こそ、近代国家そのものを全否定し日本人の国家意識の弱体化をもたらしてきた「国民国家論」の本質を見極めて、日本が歩んできた本来の姿や、伝統文化の未来を切り拓く存在意義³⁸⁾をしっかりと認識すべきである。そうすれば、躍動的で進取の機運を保ちながらも格差が少なく、安全・安心・安定を維持し、伝統文化と最新の科学技術の長所を共存させて、自然との交感の中から心身の安寧と秩序と道義を保つ国家として、世界をリードする存在となっていくであろう。

注

- 1) 西川長夫・松宮秀治編『幕末・明治期の国民国家形成と文化変容』新曜社、1995年、所収。
- 2) 西川長夫・渡辺公三編『世紀転換期の国際秩序と国民文化の形成』柏書房、1999年、所収。
- 3) 西川長夫『フランスの近代とボナパルティズム』岩波書店、1984年。
- 4) 西川長夫『国境の越え方』筑摩書房、228～229頁。
- 5) この間の西川の所論の変遷を追ったものとして、今西一「ボナパルティズム論から国民国家論へ：西川長夫の業績をめぐる」『立命館言語文化研究』2000年がある。
- 6) 拙稿「日本産業革命期における名望家支配」『歴史学研究』538号、1985年。
- 7) 拙稿「成立期における行政村の構造」「日清戦後期における行政村の定着」大石嘉一郎・西田美昭『近代日本の行政村』日本経済評論社、1991年、所収。「農村の変貌と名望家」坂野潤治他編著『シリーズ日本近現代史』第2巻、岩波書店、1993年、所収。
- 8) アルチュセールは、「この（資本主義的生産様式の・・・筒井）搾取は、労働者の労働力の使用権の購入と引き換えに、資本家によって「自由な」労働者に譲渡される価値の中にある。資本家は、（契約によって）賃金だけしか、すなわち、賃金労働者の労働によって生産された価値の一部分だけしか賃金労働者に譲渡しない。・・・生産物の価値は、1/労働者によって保証された生産において、原料、諸機械の消耗、等々として支払われた商品の価値を表し、2/一方の労働者に譲渡される賃金と、他方の労働者から強奪して、有無を言わず資本家が受け取る「剰余価値」という二つの部分に（不平等に）分けられた剰余生産物そのものを表わす。」『再生産について』上、96頁、西川長夫他訳、平凡社、2010年、と述べ、剰余価値学説を明確に表明している。
- 9) アルチュセール、同上書、127～128頁。
- 10) ウォーラステイン『世界経済の政治学—国家・運動・文明』田中治男他訳、1991年。
- 11) ウォーラステイン『脱＝社会科学』本多健吉・高橋章訳、藤原書店、1993年。
- 12) ベネディクト・アンダーソン『定本 想像の共同体』白石隆・白石訳、書籍工房早山、2015年。初刷は2007年。以下は、同書、18～88頁による。
- 13) 以下は、前掲、西川「序 日本型国民国家の形成—比較史的観点から—」による。
- 14) 西川長夫『国民国家論の射程』（以下『射程』と略記する）柏書房、1998年、15頁。
- 15) 以下は、前掲、西川「序 帝国の形成と国民化」による。
- 16) 福沢諭吉の引用文も含め、前掲『射程』83頁。
- 17) 前掲『射程』23頁
- 18) 前掲『射程』264頁。
- 19) 前掲『射程』264～268頁。
- 20) 前掲『射程』15～17頁。
- 21) 前掲『射程』269頁以下。
- 22) 社会主義・共産主義理論の行き着く果てが、なぜ人類への空前の惨禍に立ち至ったのかについての筆者による分析は、「社会主義・共産主義的世界観の特質と問題点—剰余価値学説と唯物史観の批判的検討」(1)～(4)『彦根論叢』No.418、2018年12月、同No.419、2019年2月、同No.420、2019年6月、同No.421、2019年9月、を参照されたい。
- 23) アルチュセール『再生産について』上、前掲197～198頁。
- 24) こうした近年のマルクス研究を代表するものの一つとして、荒木武司『マルクス社会主義論の批判的研究』文理閣、2018年を挙げておく。ただし、こうした後期マルクスの革命戦略の変化については、戦前から河合栄治郎がすでに指摘していた。同氏『マルキシズムとは何か』社会思想社、1960年、127～129頁。初版はタイムス社、1932年。
- 25) 坂本多加雄は、「国民や国家を想像されたもの」にすぎないとしていたすらに忌避しようとする学問傾向に警鐘を鳴らし、国家とは、共同の利益や信念を法として確立して実現するという重要な役割があり、また国家が創出する儀礼等も、厳しい国際状況の中で強力な国民観念の創出のために編成されたものであり、伝統とは、その都度の新たな状況に対応しながら一貫した理念の下で過去の事例の再解釈を通じて創出されたものとしている（坂本2001『求められる国家』）。大門正克が、1990年代以降、国家の介入を忌避する新自由主義の表れとして坂本の思想を捉えているごとくであるが（大門2008）、坂本は新自由主義的言質に触れてはいるが、その動向を批判しているのであって、明治期、福沢諭吉などが、市場が作り出す公共やそこからはみ出るナショナ

リズムや情愛を含んだ道徳・秩序を見出し、世界市民とは異なる共通の公共的観念を国民の「来歴」として教育する必要を唱えており（坂本1991・1994・1995）、批判は必ずしも当たらないと思われる。

- 26) 拙稿「閉ざされた学問空間＝丸山眞男の歴史認識－日本人の国防意識の弱体化をもたらした歴史認識の変容について（3）」『歴史認識問題』第14号、2024年、144頁。
- 27) J・ヒルシュマイヤー氏は、明治期という社会的大変動期の企業家精神が、階級や資本蓄積の多寡に関係なく、全人口を襲った国家的感情＝愛国心によって強く動機づけられ、野心、洞察力、勇気、手腕が企業家を作る決定的要因であったとしている（「経済発展のための企業家供給」南山大学『アカデミア』第32号、1961年12月）。森川英正は、福沢諭吉・渋沢栄一、財閥経営者等企業家、技術者などの国家・国益意識、経営ナショナリズムの強さを強調し、併せて私益追求との関連・葛藤も検討されている（『日本型経営の源流』東洋経済、1973年）。間寛も明治維新期の企業行動に、「商権の回復」や「市場の奪還」等を掲げ、国家への奉公と国益中心主義の経営ナショナリズムの高揚を確認している（『日本人の価値観と企業行動』日本経済新聞社、1977年）。
- 28) 以下の財界人の紹介は、拙稿「士魂商才の精神に学び日本再興を」『日本国史学』第16号、2020年、による。
- 29) 拙稿「農事改良と山野保護」『小山町史』第8巻、所収、及び拙稿「部落共有金穀の運用と名望家支配－静岡県富士岡村竈地区の事例－」（1）（2）『彦根論叢』第236号・237号、1986年1月・3月。
- 30) 牧原憲夫は、ほぼ西川長夫の国民国家論を下敷きにしながら、西川がなし得ていなかった明治日本の民衆社会と自由民権家そして政府との重層的な対立と連携の関係を丹念に繙きながら、1980年代から90年代にかけて「日の丸」、天皇・皇后の御真影、天皇の大規模な地方巡幸、そして帝国憲法と「天皇陛下万歳」が同時に生まれた憲法祭等を通して民衆は国家に統合されてゆき、都市改造と地主制の確立によって、かつてあった富者と民衆の間の「徳義」による地域的・人間的な結合関係が失われていったとされる（牧原、1998年）。だが、ここに挙げたように、資本家や地主からなる名望家は、けっして徳義による連帯を放棄した訳ではなかった。私的所有と自由競争の社会になったとしても、そこから脱落する者を何とか村社会や企業社会の中で救済しようとした者も多く存在したことを忘れてはならないだろう。国家はむしろ、そうした地方名望家層の上に成り立っていたのである。
- 31) 西川長夫『国境の越え方』筑摩書房、1992年、111～112頁。
- 32) 以下の記述は、拙稿「日本国体の真の姿を知り未来を切り拓こう」『研究紀要』第65集10～12頁、日本教師会、2025年、による。
- 33) ここで筆者の日本の植民地統治のあり方に対する見解は、前掲『歴史認識問題』第14号のなかで陳述しているので詳述は避けるが、基本的には日本が明治維新によってなした政治・行政・司法・経済・教育・医療・衛生等に亘る国費による近代化＝文明化であったと理解している。興味深い事には、西川、松宮秀治編『幕末明治期の国民国家形成と文化変容』に収められたWei-penn Changの論稿「台湾の近代化と日本」は、日本の台湾統治が、軍事目的が主であり砂糖産業などの帝国主義的略奪の側面がある一方、土地制度の改革、貨幣制度の確立、交通基本施設の普及、公衆衛生の整備、教育と経済発展、農業の開発、軍需工業の発展等の面で、近代化が進展したことを明らかにし、従属理論的植民地の停滞論では解し得ない実態を明らかにしている。
- 34) 宮地正人は、国家権力の強大性と個々人の国家への統合・従属・埋没を強調する「国民国家論」の傾向に抗して、19世紀後半に至るヨーロッパ国際的な国民国家システムの複雑な合従連衡とそれが日本を取りまく東アジアの厳しい国際環境とどう連動し、日清戦後の国内政治と思想界にどういう影響を与えたのかを克明に明らかにし、加藤弘之、徳富蘇峰、井上哲次郎、穂積八束、福沢諭吉らの思想動向を丁寧に跡付けている。一般に帝国主義的に偏向したと言われるこの時期の保守的政治思想であるが、徳富蘇峰は、「力プラス道徳」論を教育の指針として説き、福沢諭吉も国民の独立を基礎に国家の独立があるとの理念から、士族平民出身の維新功労者への爵位授与や貴族院を批判し、軍による軍部閣僚専任、売春制度や妻妾制を批判し、「修身要領」を著し、男女の独立自尊、一夫一婦制、家庭の私徳、他人の権利尊重と義務への責任、信頼・礼儀・博愛・文芸、国民の軍役服務・国費負担・国法遵法・独立維持のための戦争参加を訴え、忠君主義・儒教主義を基にした教育勅語や修身の国定教科書化（1900年）も批判するという、健全な批判精神を保った保守主義者としての側面を明らかにしている（宮地、2012年）。このことは、国民国家のあらゆる科学・思想等が国民国家の制度であり、国家のイデオロギーとして機能しているとする西川

への批判も内包している、と筆者には思われた。

- 35) 大門正克は、西川・国民国家論が近代国家の拘束性や統合力、国家に絡めとられて国民化される人間、その身体や意識ばかりが評価され、国家への強烈な忌避意識と懐疑が生まれ、近代国家の中で生まれる人の繋がり・共同性といった両義性や国民化以外への関心は非常に小さいと批判されている。まことに正鵠を得た批判である。だが、マルクス主義の立場に立つ限り、両義性といっても自由民権運動・労働争議・小作争議・社会主義運動など反体制的な運動や思想は認めるが、国益のため資本家や経営者や地主、商人らが示した熱烈な企業勃興の活力や精力的な農事改良や地域振興事業といった側面に光が当てられるのだろうか。
- 36) 安田浩は、西川・国民国家論が、国民国家の矛盾的存在（解放と抑圧、平等と格差、等々）を指摘しながら、それが積極的に提示されず、その解決のために国民統合自体が新たな段階へ至るという説明が無く、したがって戦時期のシステムは単に国民国家の本質がより明瞭に現れたという、変容の段階的把握が見られない。従って、国民国家の領域でいかに国民化されたのかという、受動的国民についての議論として多く受け止められた、と批判されている（安田2011, 70－71頁）。まことに同感する。また、日本の「天皇制」の立憲的側面をイギリスの立憲制と本質的に同等のものとみなす論を戒めており、傾聴に値する。
- 37) 西川自身は、天皇や皇族に対して激しく嫌悪する感情を吐露している。前掲『射程』278頁。
- 38) 伝統文化の中核の位置にある茶道については、拙稿「伝統文化存続の意義について：茶道文化を中心に考える」『歴史認識問題研究』10号、2022年を参照されたい。